

令和8年度 すさみ町会計年度任用職員 募集案内

すさみ町では、次のとおり令和8年度の会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員とは・・・】

会計年度任用職員とは、いわゆる「臨時職員」です。（令和元年度まで「臨時職員（アルバイト）」や「嘱託職員」と言われていた職員です。）

会計年度任用職員には、給料（報酬）や交通費（費用弁償）のほか、勤務日数や勤務時間など一定の条件を満たした職員に期末手当・勤勉手当（ボーナス）などが支給されます。

【募集にあたっての共通事項】

- ・任用期間は1会計年度（4月～翌年3月）を基本とします。※例外あり

【交通費について】

原動機付自転車や自動車を用いて片道2km以上を通勤する場合は、職員の支給基準に準じて通勤手当相当額を交通費（費用弁償）として支給されます。

【休暇等について】

任用される期間や勤務時間に応じて、年次有給休暇や年次有給休暇以外の休暇（有給：忌引休暇、夏季休暇等、無給：病気休暇、看護・介護休暇等）が付与されます。

【社会保険等について】

任用される期間や勤務日数・勤務時間に応じて、市町村共済組合等に参加します。

【期末手当・勤勉手当（ボーナス）について】

基準日（毎年度6月1日、12月1日）に任用されている会計年度任用職員には期末手当（ボーナス）が年2回支給されます。（ただし、任用される期間が6ヶ月未満又は1週間当たりの勤務時間が15時間未満の会計年度任用職員を除きます。）

なお、令和8年度の期末手当の支給割合（予定）は次のとおりです。

年度	支給割合（年間）
令和8年度	基本給月額（基礎額）×465/100（1回あたり232.5/100）

※ 勤務した期間に応じて期間率を乗じることとなりますので、勤務期間が短い場合は減額されます。また、制度の改正により支給割合が変更される場合があります。

【募集する職種・人数・勤務条件等】

募集番号	4-4	募集職種	地域プロジェクトマネージャー	担当課：地域未来課
募集人数	1 人	雇用予定期間	令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
業務内容	当町における持続可能なまちづくりに向け、行政と住民、民間企業等の間に立ち、プロジェクトの牽引・推進を行う業務。			
応募資格	現在、三大都市圏の都市地域または三大都市圏外都市部に住民票があり、採用決定後にすさみ町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方（※ただし、現在本町に居住する本町の地域おこし協力隊 OB・OG 等は応募可能です。地域要件の詳細についてはお問い合わせください） ・地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方 ・普通自動車運転免許を取得している方（または採用までに取得見込みの方）			
勤務日時	週 5 日、午前 8 時 30 分～午後 5 時（休憩 1 時間、7 時間 30 分勤務）			
勤務場所	すさみ町内			
給料月額	予定：357,290 円			
雇用期間	1 年（更新あり／最長 3 年間）			
業務内容 （プロジェクト内容）	1. 地場産業・返礼品開発：水産加工品等の返礼品開発や販路拡大を推進し、地域経済を活性化する。 2. 空き施設再生・利活用：未活用物件の再生化等、不動産を再生し関係人口を創出する。 3. 教育・文化・人材育成：すさみ町内の学生の探究学習伴走や文化部創設、大学連携を通じて未来の人材を育成する。 4. 地域交通インフラ：高齢者向け「支え合い交通（ライドシェア等）」の実証運用・社会実装を支援する。 5. 関係人口・伴走支援：ふるさと住民登録制度の推進や地域おこし協力隊・インターンの受入・活動を伴走支援する。			
求める人物像	・すさみ町のまちづくりを理解し思いをもって取り組める方 ・地域住民をはじめ各種団体や町外の方の橋渡し役となれる方 ・各ステークホルダーとの調整ができる方 ・プロジェクトの進捗管理とマネジメントができる方			

【地方公務員法の適用について】

会計年度任用職員には、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用されます。

- ・服務の根本基準（地方公務員法第 30 条）
- ・服務の宣誓（地方公務員法第 31 条）
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条）
- ・信用失墜行為の禁止（地方公務員法第 33 条）
- ・秘密を守る義務（地方公務員法第 34 条）

- ・職務に専念する義務（地方公務員法第35条）
- ・政治的行為の制限（地方公務員法第36条）
- ・争議行為等の禁止（地方公務員法第37条）

また、会計年度任用職員の職以外に営利企業への従事等を行う場合には、申請により許可を得る必要があります。（職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律の関係上、許可されない場合があります。）

【その他注意事項】

- ・条例、規則等の改正に伴い、手当、勤務時間、休暇の種類・付与日数等が変更される場合があります。

【受験手続及び受付期間】

(1) 受付期間（応募期間）

令和8年8月10日（月）～ 令和8年8月21日（金） 17時00分必着

(2) 受験申込書の提出（応募方法）

下記問合せ先宛に、【申込必要書類】を持参・郵送にて提出してください。

持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分までの間に、すさみ町役場本庁地域未来課へ持参してください。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため窓口受付できません。

郵送の場合は令和8年8月21日（金）必着となります。

(3) 留意事項

- ・申込書に不備があるときは受付できません。
- ・受付後の申込書は返却できません。

【申込必要書類】

(1) すさみ町会計年度任用職員採用試験受験申込書 1通

(2) 資格や免許が必要な職種は資格証明書や免許証のコピー 1通

【採用試験実施日時等】

詳細は、申込者に連絡します。

試験方法・・・書類選考、面接試験

【お問い合わせ】

(1) 受験申込や試験に関すること

すさみ町役場 総務課人事係 0739-55-4802

(2) 業務内容に関すること

プロジェクトマネージャー担当者まで

すさみ町役場 地域未来課 0739-55-4801